

# 質 疑 回 答 書

工事番号: 10020

工 事 名 : 北海道岩見沢児童相談所長寿命化工事

入 札 日 : 令和6年5月21日

番号	質 疑 事 項	回 答
1	工事の分割について 工事は仮設間仕切にて3分割程度で行うと考えてよろしいでしょうか。ご確認願います。	よろしいです。 詳細については、契約後、施設管理者と協議します。
2	休日作業について 大きな音が発生する撤去作業等は休所日に実施すると考えてよろしいでしょうか。職員様の立会いなど必要になる可能性がございます。ご確認願います。	基本的な作業時間は、施設の所定労働時間内を考えていますが、施設運営に支障が生じる作業等については、必要に応じて契約後施設管理者と協議します。
3	作業の時間帯について 内装工事などの比較的音が小さな作業等は平日執務時間中に行えると考えて宜しいでしょうか。ご確認願います。	同上
4	工事車両の駐車スペースについて 工事車両の駐車スペースを敷地内に確保できないかと思われます。近隣に使用させていただけるスペースはあるでしょうか。無ければ、借地を見込みたいと思います。	資材置場の箇所を工事車両駐車スペースとして利用可能です。
5	備品の移動について 備品等の移動は別途と考えて宜しいでしょうか。ご確認願います。	貴見のとおりです。
6	換気用壁貫通口について 換気用の貫通口が窓上となっておりますが、CB造のマグサは貫通できない為、マグサより上のブロックを貫通と考えて宜しいでしょうか。 ※屋根スラブとマグサの間に貫通可能か、また、鉄筋等は簡易探査でよろしいでしょうか。ご確認願います。	よろしいです。
7	事務室照明器具について 建築図では事務室に照明器具2台新設と表記されていますが、電気図・内訳にございません。新設と考えて宜しいでしょうか。ご確認願います。	新設ではなく、再取付となりますので、A-13号図の文言を修正します。
8	照明器具の仮設取付について 各所の照明器具を「取外し、仮設取付」と表記されておりますが、天井を解体した状態でしょうされるという事でしょうか。また、仮設取付とした場合、取外しと取付が2度ずつ必要となりますが、内訳に見当たりません。ご確認願います。	仮設取付ではなく、天井復旧後の再取付となりますので、内訳書が正です。 E-08号図の文言を修正します。